

樋の口浄水場等建設事業

事業者選定基準

令和元年 7月

弘前市上下水道部

樋の口浄水場等建設事業 事業者選定基準

目 次

1.	事業者選定基準の位置付け	1
2.	事業者の選定方法	1
3.	審査と選定の流れ	1
3.1	参加資格審査	1
3.2	提案書類審査	1
4.	事業者選定の手順	2
4.1	事業者選定のフロー	2
4.2	各審査の内容	3
1)	参加資格審査	3
2)	提案書類審査	3
3)	最優秀提案者の選定	4
4)	優先交渉権者の決定	4
5.	総合評価点の内容	5
5.1	配点方針	5
5.2	技術評価審査の審査項目及び配点	5
5.3	技術提案内容の審査項目の得点化方法と技術評価点	7
5.4	最低技術評価点	7
5.5	提案価格の得点化方法と価格評価点	7
5.6	総合評価点	7

別表（技術評価審査の配点及び評価内容）

1. 事業者選定基準の位置付け

事業者選定基準は、弘前市上下水道事業（以下「市」という。）が「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）」の趣旨に準じた D B O 方式（設計、建設、維持管理・運転一括発注：Design Build Operate）による事業として実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を公募型プロポーザル方式により募集及び選定するにあたり、事業者を選定する方法及び基準を示すものである。

2. 事業者の選定方法

本事業は、民間企業の技術力・ノウハウ等を総合的に評価して選定することが必要であることから、提案価格並びに技術提案に係る非価格要素を含めた総合的な評価により選定する。

最優秀提案者の選定のための審査は、公平性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うため設置している「樋の口浄水場等建設事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において行う。

3. 審査と選定の流れ

審査は、「参加資格審査」と「提案書類審査」の 2 段階に分けて実施する。

なお、応募グループが 1 グループであった場合でも、事業者選定基準に則り審査を行う。

3.1 参加資格審査

参加資格審査では、応募グループの参加資格要件について確認する。参加資格要件を満たしていない場合、当該応募者は失格とする。

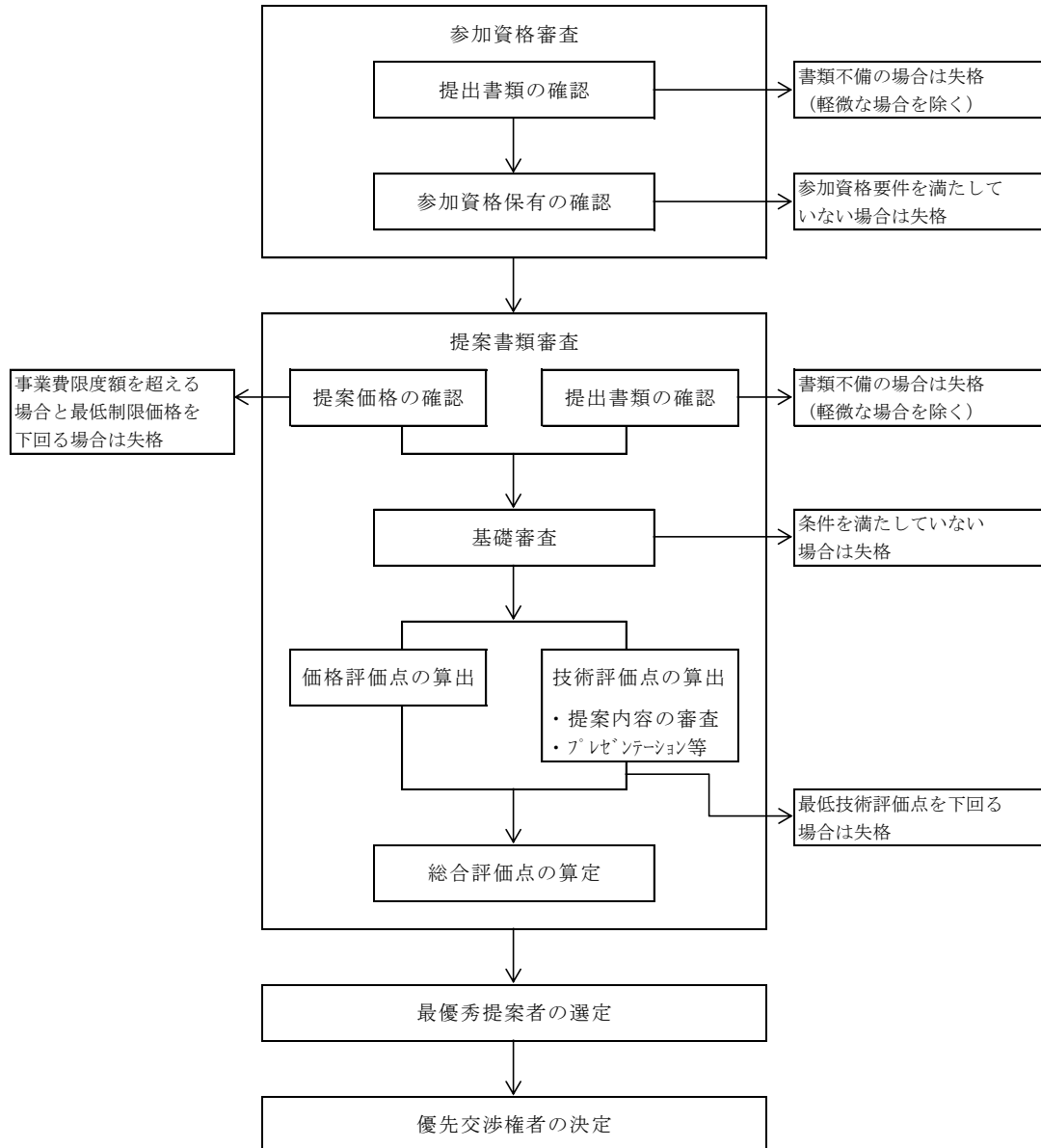
3.2 提案書類審査

提案書類審査では、提案価格を確認した後、基礎審査及び評価点審査により審査を行う。基礎審査において応募者の提案内容が要求水準を満たしていない場合、当該応募者は失格とする。

4. 事業者選定の手順

4.1 事業者選定のフロー

本事業における事業者の選定は、次の手順で実施する。



※軽微な書類不備：誤字、脱字、提案内容に影響のない修正

図 4-1 事業者選定のフロー

4.2 各審査の内容

1) 参加資格審査

(1) 資格確認申請時における必要書類の確認

市は、応募者から提出された参加資格確認申請書及びその他の添付書類について、募集要項等にて求めた必要書類が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備の場合は、この限りではない。

(2) 参加資格保有の確認

市は、参加資格の確認として、応募者が募集要項等で規定する本事業を実施するために必要な資格を有していることを確認する。参加資格を確認できない場合は失格とする。

なお、参加資格確認基準日は、参加資格確認申請書の提出期限の最終日とする。確認事項及び確認内容は、以下のとおりとする。

確認事項	確認内容
応募者の構成等	募集要項「3.3 1) 応募者の構成等」の各項目
応募者の参加資格要件	募集要項「3.3 2) 応募者の参加資格要件」の各項目

2) 提案書類審査

(1) 提出書類の確認

市は、応募者に求めた提案書類が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。

ただし、軽微な書類不備の場合は、この限りではない。また、内容に不明な点や疑義がある場合は、追加資料を要求する場合がある。

(2) 提案価格の確認

市は、応募者が提出する提案価格書に記載された提案価格の設計及び建設工事費、運転管理業務委託費が、各事業費限度額の範囲内であることを確認する。各事業費限度額のいずれか一つでも超える場合は失格とする。

また、設計及び建設工事費、運転管理業務委託費が、各最低制限価格のいずれか一つでも下回る場合は失格とする。

(3) 基礎審査

選定委員会は、提案価格が事業費限度額及び最低制限価格の範囲内にある応募者を対象として、以下を確認する。

- ・ 要求水準達成の確認

提案内容が要求水準書に定められた要求水準を満たしていること。

- ・ 設計及び建設工事費及び運転管理業務委託費の算出根拠の確認
設計及び建設工事費及び運転管理業務委託費の算出根拠が明示され、各提出書類と整合が図れていること。

(4) 価格評価及び技術評価審査

選定委員会は、提案価格書に記載された提案価格及び提案書に記載された提案内容について、総合的に審査を行う。

提案書に記載された内容については、「5.3 技術提案内容の審査項目の得点化方法と技術評価点」に従って得点化を行う。また、提案価格については、「5.5 提案価格の得点化方法と価格評価点」に従い得点化を行う。

(5) 総合評価点の算定

選定委員会は、提案内容を得点化したものと提案価格を得点化したものを加えた総合評価点を算定する。

3) 最優秀提案者の選定

選定委員会は、各応募者の総合評価点が最も高い提案を最優秀提案とし、最優秀提案者を選定する。

なお、総合評価点が最も高い提案を提出したものが2者以上あるときは、技術評価点が最も高い提案を行ったものを最優秀提案者として選定する。さらに、技術評価点が同点の場合は、当該者によるくじ引きにより選定する。

4) 優先交渉権者の決定

市は、選定委員会の選定結果をもとに優先交渉権者を決定する。

なお、各応募者への選定結果については、市より書面にて通知する。優先交渉権者と次点となる応募者（以下、「次点交渉権者」という。）への書面通知には、それぞれ優先交渉権者であること、次点交渉権者であることを明記する。

交渉の結果、その他の理由等により、優先交渉権者と事業契約を締結することができない事由が生じた場合は、次点交渉権者と事業契約の締結に向けた交渉を行うものとする。なお、次点交渉権者以降の交渉順は、選定結果の上位順に行うものとする。

5. 総合評価点の内容

5.1 配点方針

技術評価点と価格評価点の配点割合は、8 : 2とする。

総合評価点 500 点（技術評価点 400 点、価格評価点 100 点）

5.2 技術評価審査の審査項目及び配点

技術評価点の算出について、技術評価審査の審査項目及び配点は、表 5-1 のとおりとする。また、技術評価審査の配点及び評価内容については別表に示す。

表 5-1 技術評価審査の審査項目及び配点

分 類		配点
1. 事業計画に関する事項	1. 実施方針 2. 事業計画 3. 各業務の実施体制と業務担当者の実績 4. 事業スケジュールに関する提案 5. 継続教育、安全管理に関する提案 6. セルフモニタリングに関する提案	60 点
2. 更新整備に関する事項	1. 全体計画に関する提案 2. 調査に関する提案 3. 施工・工程管理に関する提案 4. 工事管理に関する提案 5. 環境配慮に関する提案 6. 災害及び事故対応に関する提案 7. その他提案	70 点
2-1. 共通事項		
2-2. 岩木川取水ポンプ場	1. 土木・建築施設に関する提案 2. 電気設備に関する提案 3. 機械設備に関する提案	30 点
2-3. 新樋の口浄水場	1. 浄水施設に関する提案 2. 排水処理施設に関する提案 3. 土木・建築施設に関する提案 4. 電気設備に関する提案 5. 機械設備に関する提案	80 点
2-4. 新常盤坂増圧ポンプ場	1. 土木・建築施設に関する提案 2. 電気設備に関する提案 3. 機械設備に関する提案 4. 増築計画に関する提案	20 点
3. 運転管理業務に関する事項	1. 運転管理計画、マニュアル・計画書等の整備運用に関する提案 2. 運転管理に関する提案 3. 保守点検に関する提案 4. その他の運転管理業務に関する提案 5. 災害・事故対応における提案 6. 本市職員への事業期間中の技術継承支援及び引継ぎ業務に関する提案 7. 環境配慮に関する提案 8. その他提案	100 点
4. その他	1. 地域経済への貢献に関する提案 2. プレゼンテーション 3. アセットマネジメントに関する提案	40 点
計		400 点

5.3 技術提案内容の審査項目の得点化方法と技術評価点

技術提案内容の審査においては、別表にある技術評価審査項目の小項目ごとに審査を行い、表 5-2「技術提案内容の審査項目の得点化方法」に示す 4 段階評価による得点化方法により得点を付与する。

表 5-2 技術提案内容の審査項目の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	当該審査項目について、特に優れていると認められる	配点×1.00
B	当該審査項目について、優れていると認められる	配点×0.60
C	当該審査項目について、わずかに優れていると認められる	配点×0.30
D	当該審査項目について、要求水準を満たしているが優れているとは認められない	配点×0.00

技術評価点は、前表に示す得点化方法により得点化された点数を合計する。なお、小数点以下第 3 位を四捨五入し第 2 位まで求める。

5.4 最低技術評価点

技術評価点の最低点は、120 点（400 点×30%）とし、119.99 点以下は失格とする。

5.5 提案価格の得点化方法と価格評価点

価格評価点は 100 点満点とし、以下の方法で得点を算定する。

価格評価点 = 配点（100 点）×（最低提案価格 / 当該提案価格）

注）価格評価点は、小数点以下第 3 位を四捨五入し第 2 位まで求める。

（算出例）

- ・ A グループ：提案価格 92 億円（応募者の中で最低価格）

価格評価点 100.00 点

- ・ B グループ：提案価格 105 億円

価格評価点 100 点 ×（92 億円 / 105 億円） = 87.62 点

5.6 総合評価点

総合評価点は、技術評価点と価格評価点の合計で算定する。

別表(技術評価審査の配点及び評価内容)

1. 事業計画に関する事項

技術評価審査項目		配点 (点)	評価内容(考え方)
大項目	小項目		
1. 実施方針	①事業実施の基本方針		・本事業を実施する際の課題、対応策、それらを踏まえたコンセプト、提案のポイント等について、信頼性・確実性・具体性・持続性等の視点で評価する。
2. 事業計画	①役割分担の適切性		・事業期間中の構成員の役割分担等に関する有効かつ具体的な提案等を評価する。 ・事業期間中の市との連絡体制・方法に関する有効かつ具体的な提案等を評価する。
	②事業全体の管理・リスクへの対応		・事業の確実性を維持するための考え方、リスクの把握及び分担、リスク対応策、事業者の責による事業の破綻を回避するための方法等について、有効かつ具体的な提案を評価する。
3. 各業務の実施体制と業務担当者の実績	①資格・実績		・設計、建設、運転管理の実施体制と業務に従事する責任者等の資格及び実績を評価する。
4. 事業スケジュールに関する提案	①事業スケジュール		・事業期間における工程計画の妥当性やバランスを評価する。
5. 継続教育、安全管理に関する提案	①継続教育、技術継承及び安全管理等の人材育成		・施設整備期間や運転管理期間における業務従事者の能力の維持向上のための事業者内における継続教育、技術継承、安全管理等に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
6. セルフモニタリングに関する提案	①設計期間中のセルフモニタリング		・設計の品質確保のためのセルフモニタリング及び照査等に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
	②建設期間中のセルフモニタリング		・施工の品質確保や工事期間中における既存施設の確実な機能維持を確保するためのセルフモニタリングに関する有効かつ具体的な提案を評価する。
	③運転管理期間中のセルフモニタリング		・運転管理業務の品質確保のためのセルフモニタリングに関する有効かつ具体的な提案を評価する。
小 計		60	

2. 更新整備に関する事項

2-1. 共通事項

技術評価審査項目		配点 (点)	評価内容(考え方)
大項目	小項目		
1. 全体計画に関する提案	①全体計画		<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間終了後の将来の施設更新等を配慮した施設配置及び整備計画について有効かつ具体的な提案を評価する。 ・運転管理・維持管理動線、見学者動線、緊急時(災害時)動線、バリアフリー等の配慮に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・自然災害等に対応した施設計画に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
2. 調査に関する提案	①調査計画		<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備期間中の有効かつ具体的な調査の実施を評価する。
3. 施工・工程管理に関する提案	①施工・工程計画		<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心・確実な施工計画、工程計画や、効果的な工法・新技術採用等に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
4. 工事管理に関する提案	①工事管理		<ul style="list-style-type: none"> ・工事管理及び市との調整に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・施設整備期間中の安全管理全般について具体的な提案を評価する。
	②既設運転管理業務者との調整		<ul style="list-style-type: none"> ・既設運転管理業務者等との調整、引き継ぎに関する有効かつ具体的な提案を評価する。
5. 環境配慮に関する提案	①環境に配慮した更新整備計画		<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備計画における、省エネルギー、新エネルギー、未利用エネルギー・資源の有効活用等、環境面で有効かつ具体的な提案について評価する。 ・整備施設の周辺環境・景観との調和や環境配慮に関する有効かつ具体的な提案について評価する。
	②環境に配慮した施工計画		<ul style="list-style-type: none"> ・工事期間中の周辺環境配慮や環境配慮に関する有効かつ具体的な提案について評価する。
6. 災害及び事故対応に関する提案	①工事期間中の災害及び事故対応		<ul style="list-style-type: none"> ・工事期間中の災害及び事故対応に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
7. その他提案	①その他		<ul style="list-style-type: none"> ・有効な保安設備の設置等、施設の保安等に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・その他、施設整備に関する有効かつ具体的な提案について先進性・独自性の観点から評価する。
小 計		70	

2-2.岩木川取水ポンプ場

技術評価審査項目		配点 (点)	評価内容(考え方)
大項目	小項目		
1. 土木・建築施設に関する提案	①土木・建築施設整備計画		<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強、劣化補修に関して、合理性、機能性、耐震性及び耐久性確保等に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・保守、点検性、維持管理性等の確保に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・稼働中の施設の配慮に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
2. 電気設備に関する提案	①電気設備整備計画		<ul style="list-style-type: none"> ・更新に関して、合理性、機能性、耐震性及び耐久性確保等に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・保守、点検性、維持管理性等の確保に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・電気設備の更新スペースの確保等、施工方法に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・既設、更新設備の切替方法は稼働中の施設の配慮に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
3. 機械設備に関する提案	①機械設備整備計画		<ul style="list-style-type: none"> ・更新に関して、合理性、機能性、耐震性及び耐久性確保等に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・保守、点検性、維持管理性等の確保に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・既設、更新設備の切替方法は稼働中の施設の配慮に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
小 計		30	

2-3.新樋の口浄水場

技術評価審査項目		配点 (点)	評価内容(考え方)
大項目	小項目		
1. 浄水施設に関する提案	①浄水施設(混和池・フロック形成池・沈澱池・急速ろ過池・薬品注入施設・紫外線処理設備等)について		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の整備内容(規模・能力、信頼性)に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 原水水質、水量変動に対して確実な対応力に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 運転管理及び維持管理が考慮された有効かつ具体的な提案を評価する。 ろ過池洗浄の確実性に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 薬品注入方法の確実性に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
2. 排水処理施設に関する提案	①排水処理施設(排水池・排泥池・濃縮槽・機械脱水設備等)について		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の整備内容(規模・能力、信頼性)に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 原水水質、水量変動に対して確実な対応力に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 運転管理及び維持管理に配慮に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
3. 土木・建築施設に関する提案	①土木・建築施設整備計画		<ul style="list-style-type: none"> 更新に関して、合理性、機能性、耐震性及び耐久性確保等に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 保守、点検性、維持管理性等の確保に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
4. 電気設備に関する提案	①受電及び自家発電施設整備計画		<ul style="list-style-type: none"> 受電及び自家発電施設の信頼性、効率性及び保守性に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 既設、更新設備の切替方法は稼働中の施設の配慮に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 停電時にも安定した水処理が図られる自家発電設備の有効かつ具体的な提案を評価する。
	②監視制御設備整備計画		<ul style="list-style-type: none"> 既設、更新設備の切替方法は稼働中の施設の配慮に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 供用開始後の運転監視・操作の容易性確保、バックアップシステム等に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
	③電気設備整備計画		<ul style="list-style-type: none"> 更新に関して、合理性、機能性、耐震性及び耐久性確保等に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 保守、点検性、維持管理性等の確保に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
5. 機械設備に関する提案	①機械設備整備計画		<ul style="list-style-type: none"> 更新に関して、合理性、機能性、耐震性及び耐久性確保等に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 保守、点検性、維持管理性等の確保に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
小 計		80	

2-4.新常盤坂増圧ポンプ場

技術評価審査項目		配点 (点)	評価内容(考え方)
大項目	小項目		
1. 土木・建築施設に関する提案	①土木・建築施設整備計画		<ul style="list-style-type: none"> ・更新に関して、合理性、機能性、耐震性及び耐久性確保等に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・保守、点検性、維持管理性等の確保に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
2. 電気設備に関する提案	①受電及び自家発電施設整備計画		<ul style="list-style-type: none"> ・常盤坂配水ポンプ場等の既施設を含めた受電及び自家発電施設の効果的配置計画に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・既設、更新設備の切替方法は稼働中の施設の配慮に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・停電時にも安定した水運用が図られる自家発電設備の有効かつ具体的な提案を評価する。
	②電気設備整備計画		<ul style="list-style-type: none"> ・更新に関して、合理性、機能性、耐震性及び耐久性確保等に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・保守、点検性、維持管理性等の確保に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
3. 機械設備に関する提案	①機械設備整備計画		<ul style="list-style-type: none"> ・更新に関して、合理性、機能性、耐震性及び耐久性確保等に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・保守、点検性、維持管理性等の確保に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
4. 増築計画に関する提案	①将来用施設計画		<ul style="list-style-type: none"> ・将来、常盤坂配水ポンプ場を増築するにあたり必要となる増築スペースの確保・設備の拡張性等、増築を考慮した有効かつ具体的な提案を評価する。
小 計		20	

3. 運転管理業務に関する事項

技術評価審査項目		配点 (点)	評価内容(考え方)
大項目	小項目		
1. 運転管理計画、マニュアル・計画書等の整備運用に関する提案	①各種計画書・マニュアル整備・運用		・各種計画書・マニュアル整備及び運用に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・本事業で整備した書類や、集積した情報・データ等の活用や事業期間中のバージョンアップについて有効かつ具体的な提案を評価する。 ・本事業で整備した書類や、集積した情報・データ等の市職員との共有等に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
2. 運転管理に関する提案	①更新対象施設の運転管理		・更新対象施設の運転に係る有効かつ具体的な提案を評価する。
	②場外施設の運転管理		・場外施設の運転に係る有効かつ具体的な提案を評価する。
3. 保守点検に関する提案	①更新対象施設・設備の保守点検		・更新対象施設・設備及び事業者提案により整備した施設・設備の保守点検に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
	②場外施設・設備の保守点検		・場外施設・設備の保守点検に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
	③施設・設備等の機能及び性能確認、保持等		・事業期間中、事業期間終了時及び終了後の施設設備等の性能確認に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・本事業で整備した施設・設備等の性能保持及び補償(補償期間延長提案を含む。)等に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
4. その他の運転管理業務に関する提案	①薬品・光熱費燃料等の調達・管理に関する提案		・薬品・光熱費燃料等調達の合理的、効率的な調達・管理等の有効かつ具体的な提案を評価する。
	②施設見学対応等に関する提案		・施設見学、視察等の対応・協力等に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
	③その他、清掃・植栽管理、警備、除雪等の業務に関する提案		・整備と運用、体制確保等に関するソフト・ハード面での有効かつ具体的な提案を評価する。
5. 災害・事故対応における提案	①緊急時の対応		・災害、事故、緊急時の体制、対応方法、当市との連携及び復旧に関する役割等について、有効かつ具体的な提案を評価する。
6. 本市職員への事業期間中の技術継承支援及び引継ぎ業務に関する提案	①技術継承支援及び引継ぎ(運転管理業務開始時・事業終了時)に関する提案		・本市職員への事業期間中の技術継承支援及び事業終了時の引継ぎに関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・本事業で整備した書類や集積した情報・データ等を有効に活用した本市職員の技術継承・教育への支援等についての有効かつ具体的な提案を評価する。
7. 環境配慮に関する提案	①低炭素社会への貢献		・設備の運用や電力等の効果的な調達・活用、新エネルギー・省エネルギー設備の効果的な運用等に関する提案を評価する。
	②浄水汚泥に関する提案		・浄水汚泥の有効利用や発生量低減など、効果的な運用等に関する提案を評価する。
	③周辺環境への配慮		・周辺環境への調和等、上記で対象とならなかった運転管理期間中における周辺環境への配慮で有効かつ具体的な提案を評価する。
8. その他提案	①先進性、独自性		・他の審査項目では評価の対象とならなかった運転管理業務における有効かつ具体的な提案を先進性・独自性の観点から評価する。
小 計		100	

4. その他

技術評価審査項目		配点 (点)	評価内容(考え方)
大項目	小項目		
1. 地域経済への貢献に関する提案	①設計、建設工事期間		・設計、建設工事期間における地元との連携・地元企業・人材の育成等、地域経済への貢献に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
	②運転管理期間		・運転管理期間における地元との連携・地元企業・人材の育成等、地域経済への貢献に関する有効かつ具体的な提案を評価する。
2. プレゼンテーション			・提案に関する説明内容の論理性、説得力、本業務に取組む姿勢、質疑応答等について評価する。
3. アセットマネジメントに関する提案	①アセットマネジメント		・設計、建設、運転管理の事業全体において、アセットマネジメントの視点において有効かつ具体的な提案を評価する。
小 計		40	
合 計		400	